

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく

一般事業主行動計画

当社は、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるよう教育制度の充実を図り、誰もが働きやすい職場環境を整備するためにワークライフバランスの推進を継続し、本行動計画を策定する。

1. 計画期間

2023年4月1日から2026年3月31日までの3年間

2. 計画内容

【目標1】

キャリアプランの充実を図るための教育制度を新たに策定、管理職育成を推進し、管理職に占める女性比率を20%以上にする。

<対策>

- ・管理職育成を目的としたキャリア研修を積極的に取り入れる
- ・入社後キャリア形成支援の充実を図る

【目標2】

全従業員の年次有給休暇取得率70%以上を目指す。

<対策>

- ・「年次有給休暇取得予定表」を作成、計画的な取得を促進し、取得実績のフィードバックと未達部門へ指導を実施する
- ・祝祭日前後等に有給休暇取得奨励日を設け、社内周知することにより取得を促進する

3. 女性の活躍の現状に関する報告

計画期間を2023年3月末までとする当社行動計画にて女性管理職を1人以上増やすことを目標としていたところ、計画期間中での女性管理職者増加数は0名であった。

尚、2023年4月1日付人事により、女性管理職者数が2名増加して総計3名、管理職に占める割合としては11%となっている。